

民生委員による高齢者世帯訪問・調査を行います

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

民生委員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯のお宅を訪問し、緊急連絡先などの聞き取り調査をします。この調査により台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とさせていただきます。ご協力をお願いします。

▼実施期間／3月上旬～6月上旬

▼対象者／

・昭和25年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方
 ・65歳以上75歳未満のひとり暮らしの方で、高齢者世帯台帳の登録を申請された方

ひとり暮らし高齢者世帯台帳への登録を受けています

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

「ひとり暮らし高齢者世帯台帳」は、ひとり暮らしをされている高齢者の方が、事前に親族の連絡先や、現在の生活状況を登録することで、地区の民生委員が訪問や安否確認の際に活用する制度です。

▼対象者／昭和35年4月1日以前生まれで、昼夜を通じてひとりで生活しており、家族などと接することがないため、地域の見守りが必要な在宅の方。ただし、75歳未満で次に該当する方は、周囲の人によって安否が確認できる環境

です。で、該当しません。

・経路的に働いている方

・同一敷地内や隣接地に生活している家族などがおり、行き来がある方

・集合住宅の隣接部屋に生活している家族などがおり、行き来がある方

▼申請方法／申請書を高齢福祉課または、各支所に提出してください。

※すでに民生委員が訪問している方は申請の必要はありません。

申請の必要はありません。

高齢者福祉タクシー料金助成事業

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

タクシーを利用する場合の基本料金と迎車回送料金を助成します。利用券は年間(年度)24枚です。

▼受付開始日／令和7年度分は3月17日(月)～

※3月・4月は大変込み合います。お急ぎでない方は、時期をずらしてお越しください。

▼利用の範囲／愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡および稲沢市内

▼対象者／次のいずれかに該当する方
 ・80歳以上の方
 ・65歳以上の要介護1～5の認定を受けた方

・65歳以上の運転ができない方

▼持参する物／対象者の本人確認書類(申請者が本人以外の場合は、その方の本人確認書類もご持参ください)。

▼申請先／高齢福祉課または各支所

障害者等の福祉タクシー料金助成事業

問 社会福祉課 ☎(55)71115

タクシーを利用する場合の基本料金と迎車回送料金を助成しています。利用券は年間(年度)24枚です。

▼受付開始日／令和7年度分は3月17日(月)～

※3月・4月は大変込み合います。お急ぎでない方は、時期をずらしてお越しください。

▼対象者／次のいずれかを所持している方
 ・身体障害者手帳1～3級
 ・療育手帳AまたはB
 ・精神障害者保健福祉手帳
 ・被爆者健康手帳

▼持参するもの／該当しているいずれかの手帳
 ・来庁者の本人確認ができるもの

▼申請先／社会福祉課または各支所



議会3月定例会放映のお知らせ

3月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

会議日	内容	クローバーTV放映日時(チャンネル121)
3月4日(火)	一般質問	3月12日(水)午前10時～・午後7時～
3月5日(水)	一般質問	3月13日(木)午前10時～・午後7時～

問 議会事務局 ☎(55)7141